

山口大学の今後のFDを考えるに当たって^(注)

沖 裕 貴

1 はじめに

日本でもよく知られた、アメリカの高等教育研究の権威であるマーチン・トロウは、その著書「高学歴社会の大学」の中で次のように述べている。『学生数の増加はまず大学進学についての学生たちの考え方を変化させる・・・(中略)・・・次には選抜の原理と過程が変化し始める・・・(中略)・・・制度の他の構成要素は、これに比べて変化の速度が遅く、ときには変化に抵抗する・・・(中略)・・・そうした保守性の根底にあるものは、ひとつには大学の管理運営の方式であり、またひとつには大学教授自身の特性と志向性に他ならない。』¹⁾

日本においても1987年度以降、高等専門学校や専門課程のある専修学校を含む高等教育機関への進学率は、トロウの唱えるユニバーサル化の基準である50%を超え、2000年代に入ってから70%を超過している²⁾。「インセンティブ・デバイド³⁾」や「学びからの逃走⁴⁾」と呼ばれる児童・生徒の状況は、すでに多くの私立大学、私立短期大学において現実のものとなり、修学意欲と基礎学力に不足する学生たちは、大学におけるこれまでの講義を中心とする授業形態ではほとんどついてこられず、多くの不登校や留年、退学を余儀なくされている現状がある。また、志願者全員を合格させても定員を埋めきれない大学・学部は、四年制大学で約3割、短期大学においては5割にのぼる。

奇しくも、2002年11月に10万人規模で実施され、2004年1月23日にその結果が公表された高校3年生学力テストでは、その回答率が期待値から大幅に低下するとともに、「毎日、ほとんど、あるいは全く勉強していない」と回答した生徒が41%、「勉強が嫌い」と回答した生徒が73.5%にのぼるなど、日本の高校生の学習離れを強く印象づけた⁵⁾。新学習指導要領で学んだ生徒が大学に入学する2006年度を待たずして、あるいは志願者数と収容定員が等しくなる2009年度を待たずして、日本の大学全体に存立の危機が迫っていると言えよう。そして、この状況は、国立大学法人への移行を果たした山口大学においても、決して人ごとではないのである。

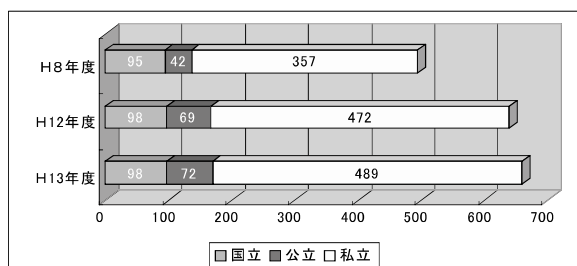
2004年2月に開催された(財)大学コンソーシアム京都主催の第9回FDフォーラムでは、このような状況の中で大学に求められているのは大学の教育に対する社会的責任であるとして、各大学の教職員が当事者意識・危機意識をもって内発的なFD活動を行い、改善への不断の努力を重ねることが必要だと指摘している⁶⁾。山口大学では、大学教育センターを中心に全学的FD活動が推進されているが、実質的な成果を求めるには、これまで以上に各学部・学科や授業科目別部会単位の内発的なFDが必要となる。「授業」という営みは、小学校で行われるものも大学で行われるものも基本的に変わらない。本学教育学部には、これまで初等・中等教育における教員養成と実践研究に大きな蓄積がある。今こそ、その実践知を山口大学のために役立てることを心より期待している。

2 全国の国公私立大学及び山口大学のFDに関する取り組み

2-1 全国の国公私立大学におけるFD活動の取組状況

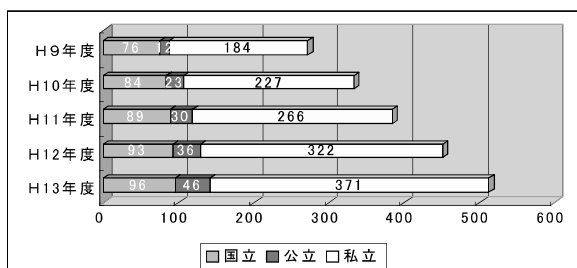
議論を進める前に、全国の大学のFD活動の取組状況を俯瞰してみることにする。

図1から図4は、全国の国公私立大学における「シラバスの作成」「学生授業評価の実施状況」「FDの実施状況」（以上、文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/gijiroku/001/03062301/002/003.pdf から抜粋）及び、それらの事業を中心的に担っている「大学教育センター等の設置状況」（高等教育学会大会資料より抜粋）を示すものである。最終調査年度が平成13年と些か古い資料であるが、国公私立大学いずれにおいても、年度ごとに取り組みが進んでいる様子が読み取れる。



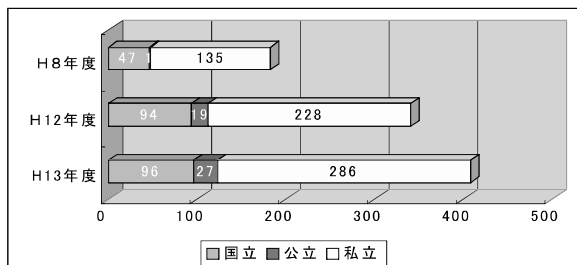
平成13年度現在で、659大学（約98%）、1,622学部（約96%）がシラバスを作成し、この数は年々増加している。

図1 シラバスの作成状況（文部科学省 HP より抜粋）



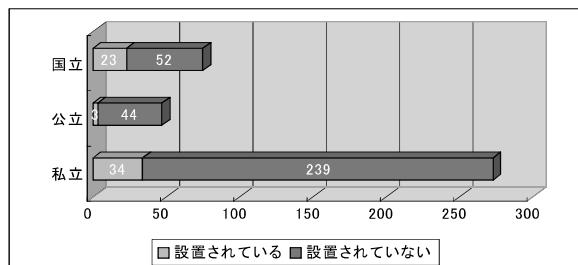
平成13年度現在、513大学（約76%）で学生授業評価が実施されている。

図2 学生授業評価の実施状況（文部科学省 HP より抜粋）



FDを実施している大学は年々増加していて、平成13年度現在409大学（約61%）の大学が実施している。

図3 FDの実施状況（文部科学省 HP より抜粋）



平成13年度現在、大学教育研究センター等を設置している大学は、調査大学395大学（国立75、公立47、私立273）中、15.2%である。しかし、現在急速な勢いで全国の大学に普及しつつある。

図4 大学教育研究センター等の設置状況
(第5回高等教育学会大会資料、有本他)

2-2 FD研修実施の歴史的背景

次に、全国でFDを初めとした高等教育改革が始まった経緯と背景を若干説明したい。

余り知られていないことではあるが、現在の高等教育改革が始まった端緒は、昭和40年代の高等教育進学者の急増を受けて、昭和46年（1971）に出された「高等教育改革の基本構想（通称四六答申）」に見られる。ここでは、高等教育の評価システムの提案こそなかったものの、教育課程や教育方法の改善と国公立大学の設置形態の改革を含めて、平成3年の大学設置基準の大綱化や平成11年の大学設置基準の改正、あるいは国立大学法人化で具体化されたほとんどの改革案の元となる基本構想が示されているのが分かる（表1）。

表1 「高等教育改革の基本構想（四六答申）」（川島啓二：国立教育政策研究所，2004）

1. 高等教育の多様化 → 種別化構想
2. 教育課程の改善 → 科目区分の見直し等
3. 教育方法の改善 → FD等
4. 高等教育の開放と資格認定制度 → '83年放送大学，'91年学位授与機構
5. 教育組織と研究組織の機能的な分離 → '73年筑波大学
6. 管理運営体制の合理化 → '73筑波大学
7. 教員の人事・処遇の改善 → 任期制
8. 国・公立大学の設置形態の改革 → 法人化
9. 国の財政援助方式の改善 → '75年私立学校振興助成法
10. 学生の生活環境の改善充実 → 奨学金制度等
11. 入学者選抜制度の改善 → '77年大学入試センター
12. 高等教育計画の立案 → '75年昭和50年代前期計画
13. 「研究院」の創設 → '88年総合研究大学院大学

川島によると、四六答申は、任期制など実施できずに先送りになったものもあるが、マス化の進行に伴う諸問題への対応策を一通り網羅したものであるという意味で、現在の高等教育改革を考える際、非常に意義深いものであると述べている⁷⁾。

しかし、時代は、四六答申がなされた'70年代後半から'80年代前半にかけて、18歳人口及び高等教育進学者率がほとんど変化しない時期を迎え、その後の18歳人口の急増・急減と、時期を同じくして起こった規制緩和・自由化という社会的・経済的な潮流が力を得るまで、提言の周

辺部分の実現だけにとどまり、マス化に対応した教育課程や教育方法の実質的改善を大学にもたらすことはなかったと言える。

この後、18歳人口が200万人を突破し、高等教育のマス化が急激に進展した平成3年に大学設置基準の大綱化が行われ、教養部の改組転換に伴うくさび型カリキュラムの導入や、 Semester制、昼夜開講制、単位制の弾力的運用、特色ある授業科目の設置を始めとしたカリキュラム改革、さらにはFDやシラバス、学生授業評価などの教育方法の改善及び自己点検・評価の努力義務化などが行われた。また、平成11年の設置基準の改正では、より踏み込んで、FDの努力義務化や自己点検・評価の義務化、外部評価の努力義務化などが行われたのは周知のところである。

2-3 山口大学におけるFDの取り組み

山口大学では、平成11年の設置基準の改正で大学教員のFDの努力義務化が盛り込まれたことを受けて、平成13年度より全教員に5年に一度のFD研修会への参加を義務づけることが教育研究委員会です承された。これは、平成12年3月に出された教育研究システム等検討WGで、「・・・教育改革の目標は確実な成果を保證できる教育システムの構築にある。その上で、適正な教育を実現しているということを自らの手で実証しなければならない。これは、国民に対する説明責任である。授業の改善を組織的に推進していくためには、担当教員の教育上の責任および義務の明確化に加えて、教員の自発的・積極的な教育への貢献を引き出しうる教育システムが必要である。具体的には、教育に関する積極的貢献を教育業績として評価し、併せてFDを推進することが重要である。・・・⁸⁾」と謳われたことによる。

その後の山口大学におけるFD活動は、基本的に全学FDとして、1泊2日の泊まり込みによるワークショップに移行し、現在に至っている(表2)。

表2 「山口大学におけるFD研修会」

第1回：FDの概念と実際についての講演会(参加者36名, 1997)
第2回：共通教育カリキュラム案, 授業評価, 授業方法改善についての講演会 (参加者63名, 1998)
第3回：SCSを利用して, 教育方法改善, 大学改革等についての講演会 (参加者61名, 1999)
第4回：「転換期教育における授業のスタイルと技法を巡って」討論会 (参加者100名, 2000)
第5回：共通教育の授業(シラバス)の設計に関する1泊2日のワークショップ (参加者88名, 2001)
第6回：授業設計とマイクロ・プレゼンテーションに関する1泊2日のワークショップ (参加者152名, 2002)
第7回：厳格な成績評価に関する1泊2日のワークショップ(参加者106名, 2003)

3 これからのFDを考えるに当たって

3-1 認証評価体制とその対応

四六答申で高等教育改革の青写真が示されていたにもかかわらず、結果的には規制緩和と自由化という文脈の中でしか高等教育改革が進められなかった経緯を先に述べた。

その結果、高等教育の多様化と質の保証を、高等教育機関自らがデザインしなければならない状況が現出し、また、その成果を挙証しなければならない事態が生じた。従前の大学設置審議会に見られた事前の機関審査は大幅に緩和され、代わって事後の認証評価機関による評価が重要視されることとなったのである。

ここで、認証評価とは、2002年12月に改正された学校教育法69条関連条文によれば、「大学は、前項の措置（＝自己点検・評価）に加え、当該大学の教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者（以下、『認証評価機関』という。）」による評価（以下『認証評価』という。）を受けるものとする」（第69条3-2）、「第二項の認証評価は、大学からの求めにより、大学評価基準（前二項の認証評価を行うために認証評価機関が定める基準をいう。次条において同じ。）に従って行うものとする。」（第69条3-4）、及び、「認証評価機関は、認証評価を行ったときは、遅滞なく、その結果を大学に通知するとともに、文部科学大臣の定めるところにより、これを公表し、かつ、文部科学大臣に報告しなければならない」（第69条4-4）に示される評価システムのことで、要約すれば、「事後に成果（outcome）に基づいて機関の実績を点検・評価するシステム」を意味する。評価の内容を具体的に述べれば、①教育目標・教育目的は妥当か、②カリキュラムは教育目標達成に貢献しているか、③個々の授業は全体の教育目標と整合的か、④成績評価基準は授業の目標に対応しているか、⑤実際に成績評価基準に従った成績評価がなされているかが問われるものである。

認証評価を行う第三者機関には、大学基準協会や大学評価・学位授与機構などの他、技術者教育の質の保証を求めるJABEE（Japan Accreditation Board for Engineering Education：日本技術者教育認定機構）や、最近では海外の格付会社や大手予備校等の参入も著しい。しかし、いずれにしても、個々の高等教育機関の教育目標に対して、それを具現化するカリキュラム及び各授業との整合性と成績評価基準の厳格性を、具体的な成果物に基づいて挙証するシステムであることは間違いない。さらに厳しく言えば、そこに学ぶ学生たちの理解度と目標への達成度、及び学修支援に対する満足度も大きな指標になると言われている。

3-2 授業改善の必要性

認証評価体制のもと、マス化、ユニバーサル化に対応した高等教育を考えるに当たって、シラバスの整備や学生授業評価・自己点検評価の実施は必須のものとなる。これらは、常に学習し、改善し続けるオープンな組織であることの最低限の挙証であるが、問題はどんなに優れたシラバスを作り、学生授業評価の結果を公表しても、それを具体的に日々の教育に生かし授業を改善するのは、教員に他ならないということである。

しかしながら、山口大学を始め、多くの大学で聞かれることは、学生授業評価の結果を見ても、自分の授業の中で具体的にどの点が問題で、どのように改善すればいいのかが分からないという反応である。山口大学の学生授業評価の結果シートは、各設問項目に対する自分の評価点（受講者の平均点）が、所属する系列と分野の授業の平均とともにレーダーチャートに表現さ

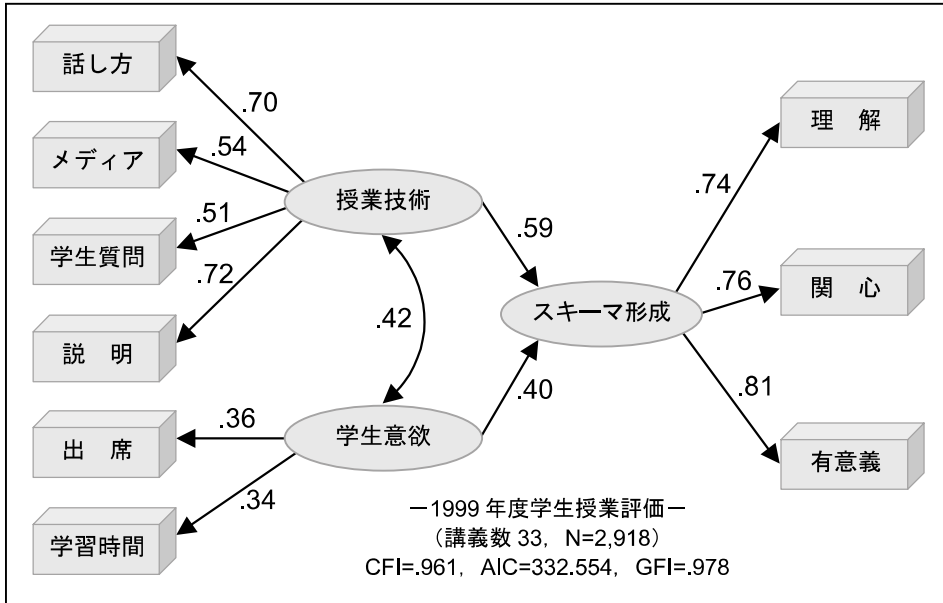


図5 「1999年度後期学生授業評価における学生のメンタル・モデル」

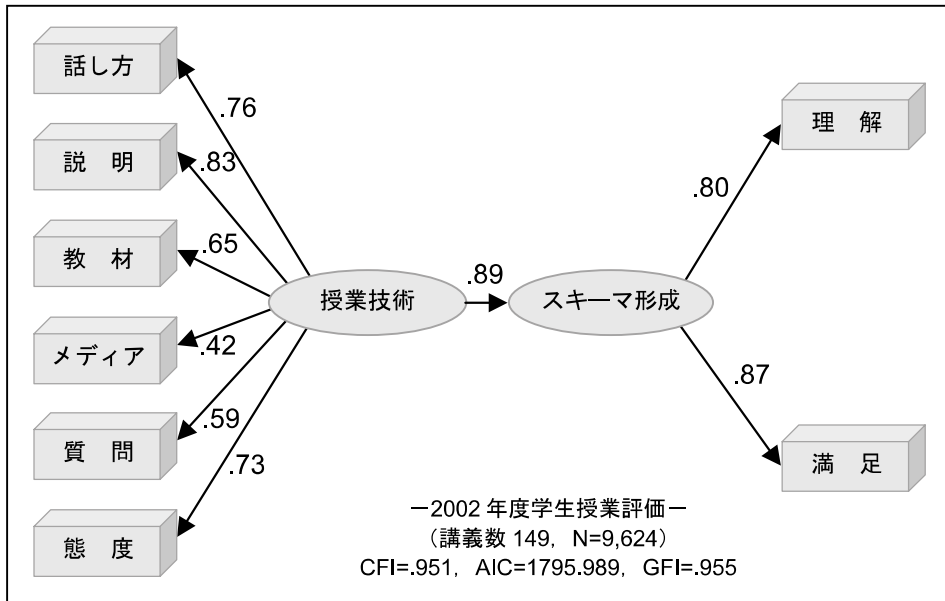


図6 「2002年度後期学生授業評価における学生のメンタル・モデル」

れ、すべての教員にフィードバックされている。また、共通教育においては、授業科目別分科会内での公開も始まっている。それにもかかわらず、大学教育センターに寄せられたり、FD研修会で聞かれる意見は、自分の授業に対する具体的な改善策を指摘して欲しいというものが多いのである。

ここで、学生授業評価において、調査を受ける学生たちのメンタル・モデルを示したい⁹⁾。図5と図6は、それぞれ1999年度後期と2002年度後期の共通教育における講義科目の学生授業

評価を、共分散構造分析を用いてモデル化したものである。四角で囲まれた項目は、学生授業評価の設問項目であり、丸で囲まれた項目は潜在変量として抽出された因子である。

ここで、重要なことは、「授業技術」が「学生意欲（1999年度のみ）」及び「スキーマ」を通して、「理解度」や「関心度」、「有意義度」に反映しているということで、その程度は各パス係数の値を総合すると、「理解度」で0.56（1999年度）及び0.71（2002年度）、「関心度」で0.58（1999年度）、「有意義度」や「満足度」で0.61（1999年度）及び0.77（2002年度）にも上る。認証評価でも最も重要となる授業の「理解度」と「満足度」が、授業技術に大きく依存していることがこのモデルから明確に見えてくる。

学生授業評価を通して、授業担当者の苦悩はいかに授業の満足度を上げ、理解度を深めるかに尽きると言える。もちろん、その前にはシラバスへの目標と成績評価基準の明記が前提であり、厳格な成績評価の実施が求められるわけであるが、多くの大学教員が、現在、教育改革の最も根源的な悩みを持ち始めたことは、FDの今後の進展に極めて意義のあることであり、大きな成長への第一歩としてむしろ歓迎すべきことであると考えられる。

3-3 今後のFDの課題

山口大学では、平成15年11月20日に開催された教員能力開発（FD）委員会において、今後のFDの活動の展開について以下のようにまとめている（表3）。

表3 「今後のFDの課題」

- | |
|--|
| <p>① 学部・学科及び共通教育授業科目別部会内FD（ピア・レビュー）の推進</p> <p>大学教育センターの支援策としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> －FDハンドブックの制作（i. シラバスの作成, ii. 授業研究の進め方, iii. 授業の改善1, 授業の改善2） －授業改善相談室の設置 －FD報告集の刷新 <p>② 初任者・非常勤講師対象FDの創設</p> <p>③ 学生・スタッフ・パートナーシップの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> －授業・ボランティア・アルバイトに学生参画を！ <p>④ SDとの連携</p> |
|--|

①については、前段でも述べたように、実質的な授業改善を推進するためには、全学FDで行われるような一般的な課題に基づく啓蒙的なFDよりも、各学部・学科や授業科目別部会における授業公開、ピア・レビューを中心とした活動が必須である。英語部会を始め、いくつかの部会や学部・学科ですでに取り組みられているが、部会長を始め、各学部のFD委員の強力なイニシアティブが求められる。

また、大学教育センターとしては、それらの活動の支援策として、2003年度に発刊したFDハンドブック第1巻に見られるように、各現場でFD活動を推進する際に役立つノウハウをまとめたFDハンドブックの編纂・配布や、個別の授業改善に秘密厳守で行う授業改善相談室活動、さらにはこれまで大学教育センターで行ってきた全学FDの報告書に代えて、各学部・学科、授業科目別部会でのFD活動全般をまとめた報告集の刊行など、さまざまな方策を検討し

ている。

特に、FDハンドブック制作や授業改善相談室活動、各学部・学科における研究授業等の指導助言は、他大学でも見られるように、大学教育センター教員のみならず教育学部の専門の教員の協力が是非とも必要となる。これまで教育学部に蓄積された授業改善に関する実践知を、山口大学のFD活動に提供されることを切に希望する。

②については、これまで十分な取り組みがなされていなかった分野であり、山口大学として教育に責任を持つ以上取り組まなければならない業務だと考える。さらに、③については、学生参画型大学運営を目指すことが、今後の大学の大きな使命であり、教育改革に有効な方策であると考えられる。授業、ボランティア、アルバイト等に、本学学生の参画を進め、あらゆる機会を学生教育の場として整備していく必要があると考える。

そのためには、従来教員の補助的な任務にとどめられてきた事務職員についても、教育スタッフとしての意識変革と力量を高める必要があると考える。③、④に関する考え方は、前学長廣中氏が座長としてまとめられた通称「廣中レポート¹⁰⁾」にも謳われた内容であり、今回の中期計画の中で重要な位置を占める取り組みとなる予定である。

(大学教育センター 教授)

(注) 本稿は、平成15年度山口大学教育学部研究支援経費による「教育学部のファカルティディベロップメント(FD)に寄与する実証研究—教員の授業改善と評価力の向上をめざして—」に収録された『山口大学の今後のFDのあり方について—教育学部の諸先生方の実感知に期待する—』(pp.1-8)に一部加筆・修正を加え再収録したものである。

【引用・参考文献】

- 1) マーチン・トロウ、天野郁夫・喜多村和之訳、「高学歴社会の大学—エリートからマスへ—」、東京大学出版会、1976、pp.84-91
- 2) 平成15年度学校基本調査(速報)、文部科学省、2003
- 3) 菊谷剛彦、「階層化日本と教育危機—不平等再生産からインセンティブ・デバインドへ—」、有信堂高文社、2001
- 4) 佐藤学、「『学び』から逃走する子どもたち」、岩波ブックレットNO.524、2000
- 5) 平成14年度高等学校教育課程実施状況報告、国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部研究開発課、2004
- 6) 第9分科会「FD活動の組織的取り組み」、第9回FDフォーラム・第1回高大連携教育フォーラムレジュメ・資料集、p.9-1、2004
- 7) 川島啓二、「大学における教育方法改善の普及とその背景」、第9回FDフォーラム・第1回高大連携教育フォーラム、第9分科会報告、2004
- 8) 「教育研究システム等検討ワーキング・グループ答申」、山口大学、2000
- 9) 沖裕貴、「教員のaccountabilityと授業改善」、日本教育情報学会第18回年会パネルディスカッション、日本教育情報学会第18回年会論文集、pp.12-13、2002
- 10) 大学における学生生活の充実方策について—学生の立場に立った大学づくりを目指して—、文部科学省、2000